

「山口県十種ヶ峰青少年自然の家」指定管理事業計画の概要について

1 使用者の平等な使用を確保

全ての使用者に対し、安全で充実した研修プログラムとサービスを提供するとともに、条例等を遵守し、公平・公正・公益を重視した運営を行います。

2 施設の効用を十分に発揮

<経営理念>

山口県教育がめざす「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」に向け、学校・家庭・地域社会との連携のもと、当施設周辺の豊かな自然とのふれあいや「森のチャレンジコース」等の体験活動を通して、青少年の健全育成を目指します。

<運営方針>

- ① 体験教育を基軸とし、青少年教育を推進します。
- ② 体験活動及び人間関係づくりに係る専門的な指導力の向上に努めます。
- ③ 学校、各団体、地域と連携して、人づくりや地域づくりの一役を担います。
- ④ 施設運営の充実と向上、広報活動に努め、使用者の増加に努めます。
- ⑤ 様々な悩みを抱える青少年の自立支援を応援します。
- ⑥ 使用者が安心・安全に利用できる環境を提供します。
- ⑦ 「地域と連携したリアルな体験活動」に共催者として積極的に参画します。

<応募団体の特色・PRできる点>

- ① 使用者の高い評価
- ② 指導員の高いスキル
- ③ 県教委との強い連携
- ④ 地域や関係団体との強固なつながり
- ⑤ 県内外の青少年教育施設との連携

<利用促進に向けた取組み>

- ① 青少年の体験活動機会創出の取組み
- ② 主催事業の見直しによる新たな魅力の発信
- ③ 広報活動の充実
- ④ 地域との連携
- ⑤ 各関係団体との連携
- ⑥ 閑散期対策（12月～3月）

<使用者目標数>

年 度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
目標使用者数	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000
目標使用団体数	200	205	210	215	220

※ 過去5年間の平均（9,959人 199団体）を参考に初年度の目標を設定し、毎年増加を目指す。

＜施設を活用した振興策＞

① 運営全般について

◆新たな視点

ア SDG s を意識した自主事業の展開とプログラムの開発

- ・従来の自主事業にSDG s の趣旨を取り入れたプログラムを組み込みます。
- ・利用団体との打合せの段階からSDG s を意識したプログラム展開を目指します。

イ 青少年の体験活動機会創出の取組の実施

- ・山口県青少年育成県民会議が主催する「こどもまんなか育成支援活動」に協力して、青少年に体験活動機会を与えるため各種団体と連携した取組を行います。
- ・市町の適応教室等と連携し、悩みを抱える青少年の支援事業を実施します。

ウ ボランティアの積極的な養成・運用

- ・県内の大学と連携して、ボランティアの育成を図り、本所の事業に積極的に運用します。

エ 気軽に自然を楽しめる事業の提供

- ・気軽に十種ヶ峰の自然を楽しむことができるように、一定の期間いつでも利用できるように主催事業を提供します。

② 自主事業の具体的な取組

ア 森のチャレンジコースの体験会及び指導者養成事業

イ ファミリーキャンプ

ウ ジュニアキャンプ

エ 十種ヶ峰登山

オ 地域の食材・自然を利用した事業

カ 冬の十種ヶ峰を楽しむ事業

キ 気軽に自然を楽しめる事業

ク 不登校等課題を抱えた児童生徒へ対応する事業

＜維持管理業務＞

① 清掃・整備・設備機器の保守点検等を日常的に行います。

② 委託業者選定は業務実績を基に公正に行います。

＜開館日、入所・退所時間等＞

開館日条例に定められた、毎月の第1・3・5月曜日及び12月28日から翌年の1月4日までの日を除き、毎日開館します。入退所時間については、原則として午前9時から午後4時とします。

＜使用者や地域住民等の意見等＞

使用者に対しては、サービスの提供とその満足度を把握するためにアンケートを実施します。地域住民等については、交流をする中で出た意見等について、適切に対処するなど友好的な関係づくりに努めます。

3 施設の管理に係る経費の縮減

＜維持管理経費の縮減策＞

施設整備及び備品等の維持管理費、光熱費、管理運営等に必要な物品調達に伴う経費及び人件費の縮減に努めます。

<利用料金額>

利用料金については、条例で定められた基準額のとおりとします。

4 必要な人的体制及び経済的基礎

① 組織体制、職員の配置計画

総括：所長 事務管理：事務長、事務補助

指導：指導主任及び指導職員（6）、長期研修生 【常勤9人、非常勤1人(事務補助)】

② 所長及び指導職員の確保と配置等

所長は、青少年に関する相当の経験を有する学校長経験者とし、指導職員は教員免許を有し青少年教育に意欲ある者、管理職員は、(株)プロジェクト アドベンチャー ジャパンが実施する BTS 講習を修了した者とし、

また、指導職員として、県教育委員会から指導主事1名の派遣を受けます。

③ 職員の指導育成及び研修体制

使用団体の主体的な研修を支える指導力・教育力及び接遇能力の向上を図るため、職員研修を積極的に実施します。

④ 施設勤務経験者の活用等

業務サービスが、大幅な人材等の入れ替えで低下しないよう、現職採用をして継続的・安定的な運営を行います。

5 その他

① 個人情報の保護を推進していくため、職員に対する研修・教育を行うことにより、個人情報の適正な取扱いを徹底します。

② 安全管理について常に危機意識を持つとともに、職員による日常点検を励行し、安全意識の高揚を図ります。

③ 危機管理マニュアルに基づき、使用者の安全を第一とした対応に努めます。

④ 感染症防止対策については、各入所団体に健康状況チェックを求め、感染症に留意します。

